

南収集事務所の閉鎖について

JR横浜線以南の地域（以下、「南地区」という。）で収集車両の基地等として使用している「南収集事務所」（家庭ごみの中継施設である「リレーセンターみなみ」の向かい側に位置）を2018年11月24日（土曜日）に閉鎖いたします。

1 南収集事務所設置の背景及び目的・役割

南地区における家庭ごみの収集効率を高める目的で、2003年10月に収集車の駐車場と収集職員の事務所である南収集事務所を設置しました。

2009年4月からは南地区の燃やせるごみの収集委託化に伴い、当該収集業務受託者が使用しています。

なお、2014年9月からは南収集事務所の駐車場を活用し、月1回（毎月第3水曜日）開催の移動リサイクル広場の会場としても使用しています。

2 南収集事務所を閉鎖する理由

南収集事務所の建物は市の所有ですが、土地は地権者から賃借しています。地権者から土地の返還を求められ、賃貸借契約が終了する2019年3月末までに返還することになりました。契約終了時には更地の状態にして返還する必要があることから、建物の解体・整地等の工事に掛かる期間を考慮し、2018年11月24日に閉鎖することといたしました。

3 閉鎖後の対応

- 事務所・車両基地移転先 ⇒ 収集業務受託者で準備
- おむつ専用袋・ボランティア袋の配布 ⇒ 近隣の公共施設を案内
- 資源物等の回収拠点 ⇒ 近隣の公共施設や店舗を案内
- 移動リサイクル広場 ⇒ 近隣で開催しているリサイクル広場を案内

4 今後のスケジュール

2018年10月～11月	市民への周知（広報、ホームページ等）
2018年11月24日	南収集事務所の閉鎖
2018年12月～2019年3月	解体工事・整地等
2019年3月末	地権者への土地返還手続き完了

